いわき市役所
受付
-4.6.27
第
号
廃

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

4 年　6 月　22 日

都道府県知事

いわき市長　　殿

提出者

住　所　福島県いわき市常磐水野谷町亀ノ尾85-2

氏　名　小名浜吉野石膏株式会社

専務取締役工場長　清水　文彦

電話番号　0246-43-2200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小名浜吉野石膏株式会社
事業場の所在地	福島県いわき市常磐水野谷町亀ノ尾85-2
計画期間	令和4年4月～令和5年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業、産業廃棄物処理業
② 事業の規模	生産量　20,000千㎡
③ 従業員数	63名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・もえがら・ばいじん 石炭投入　→　燃焼　→　灰発生　→　一時保管　→　積込み　→　輸送　→　処理会社 ・廃油 設備等の潤滑油補充　→　廃油の回収　→　処理会社 ・廃プラ 製品保護用のプラ　→　プラの取り外し　→　廃プラ発生　→　処理会社 ・木くず 製品、原材料納品　→　製品、原材料使用　→　廃パレ発生　→　処理会社

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

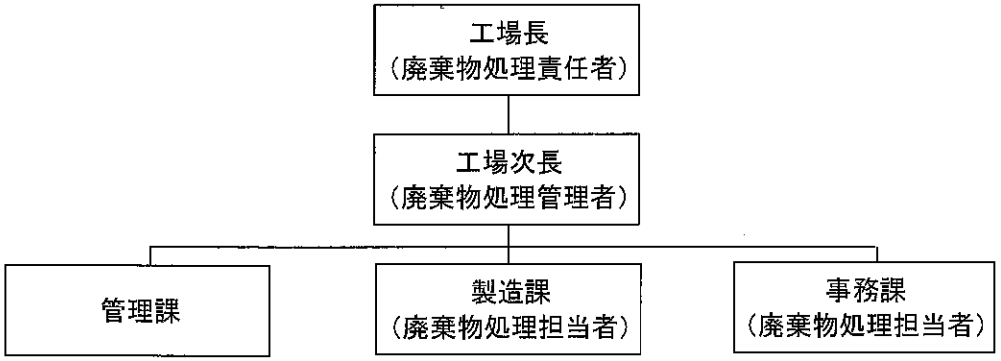

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　3 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら
排出量	2244.09 t	1608.46 t

（これまでに実施した取組）
灰分の少ない石炭の選定

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら
排出量	2220 t	1590 t

（今後実施する予定の取組）
灰分の少ない石炭の選定

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
ボイラーから発生する廃棄物はもえがらとばいじんに分別保管されている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
現状に引き続きもえがらとばいじんに分別保管する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　３年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ばいじん</td><td>もえがら</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ばいじん</td><td>もえがら</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　３年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ばいじん</td><td>もえがら</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ばいじん</td><td>もえがら</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　3 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　3 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	もえがら
全処理委託量	2244.09 t	1608.46 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	2244.09 t	1526.76 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

埋立処分削減のため処理委託先の分散を行い、受入制限などがあった場合に別の処理先が確保できるようにした。

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 ばいじん もえがら 全処理委託量 2220 t 1590 t 優良認定処理業者への処理委託量 t t 再生利用業者への処理委託量 2220 t 1590 t 認定熱回収業者への処理委託量 t t 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t t （今後実施する予定の取組） 埋立処分削減のため処理委託先の分散を行い、受入制限などがあった場合に別の処理先が確保できるようにした。
※事務処理欄		

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

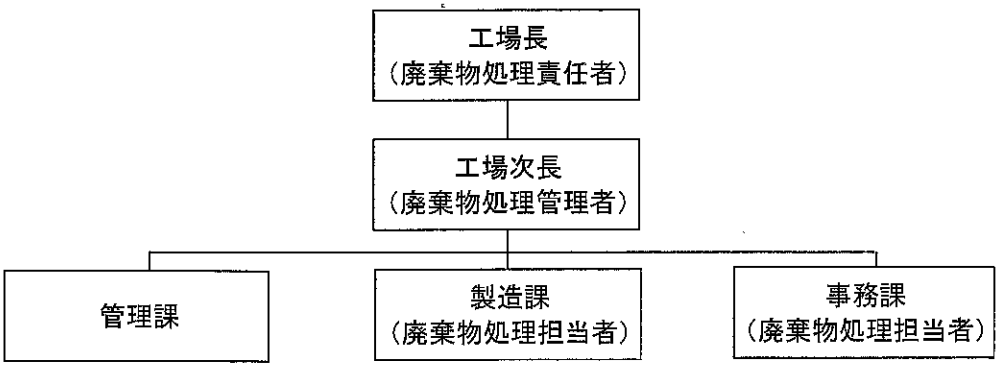

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	1.72 t	t
	（これまでに実施した取組） 潤滑油等の汚れ防止をして発生量の抑制をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	1 t	t
	（今後実施する予定の取組） 潤滑油等の汚れ防止をして発生量の抑制をする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃油：ドラム缶に密閉状態で保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃油：引き続きドラム缶に密閉状態で保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（　　３年度）実績】			
	産業廃棄物の種類_	廃油		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類_	廃油		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	
	（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（　　３年度）実績】			
	産業廃棄物の種類_	廃油		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類_	廃油		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	
	（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	1.72 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.72 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃油に異物が混ざらないようにし、再利用に適した分別を実施。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃油	
		全処理委託量	1 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	1 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 廃油に異物が混ざらないようにし、再利用に適した分別を実施。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

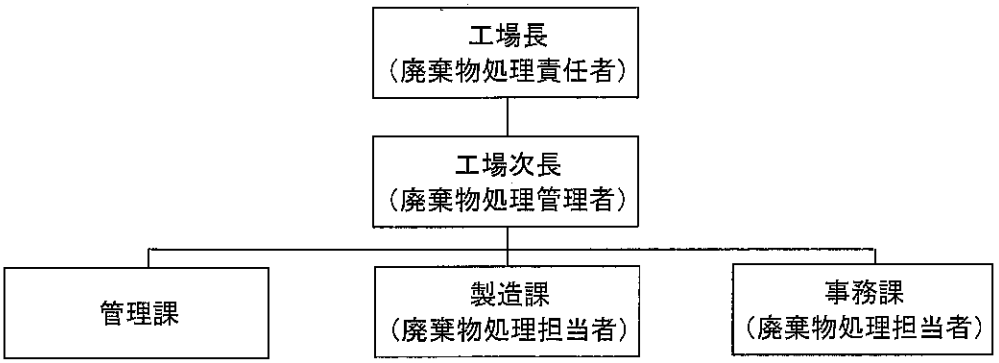

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　3 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
排出量	19.37 t	44.845 t

（これまでに実施した取組）
木くず：不要な廃パレットの再利用
廃プラ：簡易包装の実施

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
排出量	15 t	40 t

（今後実施する予定の取組）
木くず：再利用の促進　廃プラ：簡易包装の継続実施

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
木くず：廃パレットは専用置場を設置し分別
廃プラ：廃プラ専用置場を設置し分別

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
木くず：廃パレットは専用置場を設置し分別
廃プラ：廃プラ専用置場を設置し分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　3年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　3年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ
全処理委託量	19.37 t	44.845 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	19.37 t	44.845 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

木くず：廃パレットの再利用
廃プラ：簡易包装の実施

	②計画	【目標】

産業廃棄物の種類	木くず		廃プラ	
全処理委託量	15	t	40	t
優良認定処理業者への処理委託量		t		t
再生利用業者への処理委託量	15	t	40	t
認定熱回収業者への処理委託量		t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t

（今後実施する予定の取組）
木くず：廃パレットの再利用
廃プラ：簡易包装の実施

※事務処理欄	

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。